

第9章 計画推進体制

1. 計画推進体制

本計画で定めた目標の達成に向けた事業の実施については、地域住民、交通事業者、行政それぞれが適切な役割を担いながら実施することとし、計画の評価及び改善については、市民・交通事業者・行政・有識者等から構成される「津市地域公共交通活性化協議会」にて実施します。

また、地域毎に開催される「地域公共交通あり方検討会」は、地域住民が地域公共交通の運営に参画する場として、地域住民、運行事業者、行政等により、地域公共交通の利用促進や地域の課題とその解決策等について協議するとともに、津市コミュニティバスのサービス内容や新しい形態の公共交通サービスのあり方等を検討し、「津市地域公共交通活性化協議会」へ提言します。

さらに、「津市地域公共交通活性化協議会」に行政の観光、福祉、教育の各部局が参加することにより、関係施策間の連携を図ります。

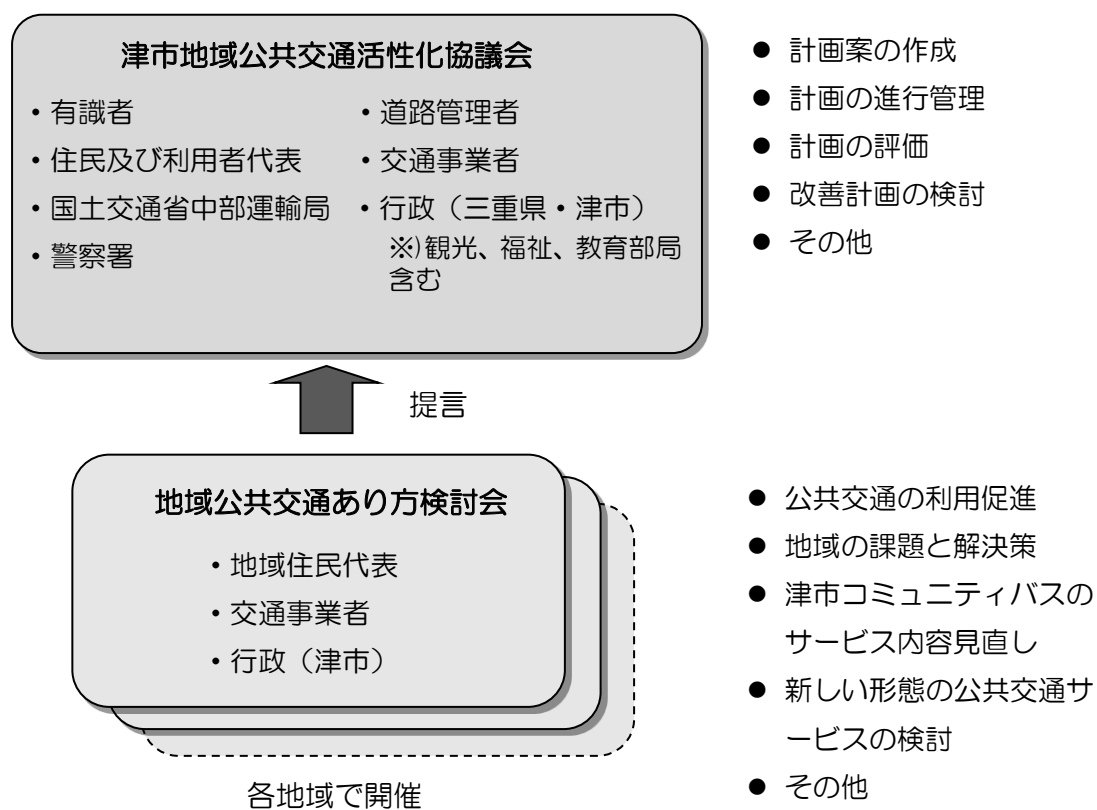


図9-1 計画推進体制

2. 計画期間内のスケジュール

(1) 年度ごとの実施スケジュール

事業の年度ごとの実施内容は、以下のとおりです。

表9-1 事業の実施スケジュール①

事業		実施年度						実施主体
		令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	
1-1.鉄道の利便性向上の要請				継続実施				津市、三重県
1-2.一般路線バス(幹線・準幹線)の維持				継続実施				三重交通、津市、 三重県
1-3.隣接自治体との連携				継続実施				津市、三重県
1-4.航路の維持・向上				継続実施				津エアポートライン 津市、三重県、
2-1.一般路線バス(市内線)の維持				継続実施				三重交通
2-2.コミュニティバス等(支線)の維持				継続実施				津市、バス事業者
2-3.各種施設への乗り入れ		■ ■ ■	■ ■ ■	随時実施 ■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	津市、バス事業者、 関係施設
2-4.新たな交通サービスの研究		■ ■ ■	■ ■ ■	随時実施 ■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	津市
3-1.自主運行バス(廃止代替バス)の見直し		見直し	■ ■ ■	随時実施 ■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	津市
3-2.津市コミュニティバスの再編		再編	■ ■ ■	随時見直し ■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	津市
3-3.乗り継ぎ拠点の設定	ダイヤ設定			継続実施				津市、三重交通、 その他交通事業者
	案内の充実		■ ■ ■	■ ■ ■	時点更新 ■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	
3-4.住民主体型の移動手段の推進		■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	随時実施 ■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	津市
4-1.待合環境等の整備		■ ■ ■	■ ■ ■	随時実施 ■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	津市、三重交通、 その他交通事業者
4-2.定時性確保のための渋滞緩和				継続実施				三重県、津市、 その他交通管理者

表9-2 事業の実施スケジュール②

事業		実施年度						実施主体
		令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	
5-1.バスロケーションシステムの充実		■ ■ ■	■ ■ ■	随時実施 ■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	三重交通
5-2.来訪者(特に外国人) への情報提供	案内整備	■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■				津市、三重交通 その他交通事業者
	情報提供			継続実施 ■ ■ ■				
5-3.紙媒体による情報提供		路線図作成 ■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	時点更新 ■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	津市
5-4.公共交通データの 標準化及びオープン化	標準化	■ ■ ■						三重交通
	標準化及びオープン化		■ ■ ■					津市
	MaaSの研究	■ ■ ■	■ ■ ■	随時実施 ■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	三重交通、津市
6-1.運転手不足への対応				継続実施 ■ ■ ■				交通事業者、津市
6-2.住民主体型の組織設立支援				継続実施 ■ ■ ■				津市
7-1.JR名松線の活性化	案内整備	■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■				津市、三重県、 その他交通事業者
	情報提供			継続実施 ■ ■ ■				
7-2.利用促進イベントの実施				継続実施 ■ ■ ■				津市、三重県、 中部運輸局、三重交通
7-3.広報紙やホームページ等による広報				継続実施 ■ ■ ■				津市、三重交通、 その他交通事業者
7-4.モビリティ・マネジメントの実施				継続実施 ■ ■ ■				津市、三重県
7-5.運転免許証返納に対する支援				継続実施 ■ ■ ■				津市、三重県、 三重交通、 その他交通事業者、 三重県警察

(2) 年間標準スケジュール

計画推進のための年間標準スケジュールを、以下に示します。

なお、運行計画の変更については、10月初旬、3月下旬に実施することが多いですが、交通事業者のダイヤ改正に合わせて、適宜実施します。

表9-3 計画推進のための年間標準スケジュール

事業	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
乗降調査（自主運行バス（廃止代替バス）・津市コミュニティバス）			▲			▲			▲		▲	
一般路線バスのサービス水準評価					▲							
自主運行バス（廃止代替バス）及び津市コミュニティバスの評価												
事業実施状況点検					▲							
運行計画の変更							▼					▼
協議会開催		▲			▲				▲		▲	

改善方策検討
(随時)